

令和2（2020）年1月29日

保 護 者 様

大阪市立鶴見南小学校
校長 児玉 敏和

令和2（2020）年度 就学援助申請について（お知らせ）

平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

就学援助制度は、こどもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないようにする制度です。この制度の趣旨をよくご理解いただき、援助を希望される方は、リーフレットをよくお読みのうえ、次のとおり手続きをしてください。

1 申請期日

申請区分	申請締切日	申請理由番号 (リーフレット参照)
【早期2】早期申請（書類審査）	令和2年 3月13日	①～⑪
【一般1】税情報を利用しての申請	令和2年 5月15日	①または⑫のみ
【一般2】一般申請（書類審査）	令和2年 6月30日	①～⑫

※ 税情報を利用の場合は、事前に所得の申告を済ませてください。（詳細はP5参照）

就学援助では、所得について未申告、または市民税・府民税に関する証明書の提出がない控除対象配偶者、もしくは扶養親族については、一律38万円の所得があったものとして、所得審査が行われるためたとえ所得が0円であっても申告を行ってください。（世帯内の18歳以上の方が対象）

2 提出方法 保護者の方が「持参」または「郵送」してください。

① 新2年生から新6年生

【提出先】鶴見南小学校 事務室（〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見2-17-22）

② 新中学1年生（進学先の市立中学校へ提出します。）

【提出先】大阪市立緑中学校 事務室（〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見6-6-11）

3 その他

- 学校徴収金の届出口座以外の口座を就学援助費の振込口座として利用される方は、就学援助費口座振替申出書をお渡ししますので、事務室までご連絡ください。
- 申請の認否結果は、教育委員会より申請者に直接送付されます。
- 就学援助についてご不明な点がありましたら、教育委員会事務局 学校経営管理センター事務管理担当 就学援助グループ（TEL06-6115-7653）または本校事務室（TEL06-6912-7946）までお問い合わせください。

